第５号様式

失業認定申告書

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ① 失業申請期間 | | 年　　　月　　　日　～　　　　　　年　　　月　　　日 | | | |
| ② ①の期間中に就職又は就労をしましたか。 | | イ　した  ロ　しない | 就職又は就労をした人は、した日を次の欄に記入して下さい。   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | 月／日 | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | | 月／日 | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | | 月／日 | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | | 月／日 | / | 合計　　　　日 | | | | | | | | | | | |
| ③ ①の期間中に内職又は手伝いをしましたか。 | | イ　した  ロ　しない | （１）内職又は手伝いをした人は、した日を次の欄に記載して下さい。   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | 月／日 | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | | 月／日 | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | | 月／日 | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | | 月／日 | / | 合計　　　　日 | | | | | | | | |   （２）内職又は手伝いの収入があった人は、収入のあった日、その額を記入してください。   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 収入のあった日 | その収入額 | 何日分の収入か | | 月 　　日 | 円 | 日分 | | 月 　　日 | 円 | 日分 | | 月　 　日 | 円 | 日分 | | 月　 　日 | 円 | 日分 | | | |
| ④　①の期間中に公共職業安定所以外でも引き続き就職先を探しましたか。 | | イ　探した  ロ 探さな  かった | （事業所名、応募の動機、職種、応募の結果を具体的に記載して下さい。）  （その理由を具体的に記載して下さい。） | | |
| ⑤　今、公共職業安定所等により自分に適した仕事がみつかればすぐに応じられますか。 | | イ　応じら  れる  ロ　応じら  れない | 応じられない理由は何ですか。  （イ）病気やけがなど健康上の理由  （ロ）個人的又は家庭的な事情のため（例えば結婚や妊娠のため、家事の都合のためなど）  （ハ）就職予定があるため  （二）自営業開始の予定があるため  （ホ）その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | |
| 上記のとおり申告します。  　　　年　　　月　　　日  　　　　　　　　　　　　様  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　受給資格者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞ | | | | | |
| 支給対象期間 | * 年　　　月　　　日　～　　　　　　年　　　月　　　日 | | | 支給日数 | ※　　　　　　　　　　日 |
| 備　考 | ※ | | | | |

（裏面）

注意事項

　１　この申告書は、「失業者の退職手当支給申請書」を提出するときに同時に提出すること。

２　申告は必ず本人が正しく記載すること。

※　偽りの申告をした場合には、以後、基本手当に相当する退職手当を受けることができなくなるほか、不正に受給した金額と更にそれに加えて一定の金額の納付を命ぜられ、また処罰されることがある。

３　①欄の期間は、前回公共職業安定所において失業の証明を受けた日から今回公共職業安定所において失業の証明を受ける前日までの期間であり、「基本手当に相当する退職手当支給申請書」において請求する期間に対応する期間である。

４　②欄の「就職又は就労」とは、事業主に雇用された場合、自営業を営んだ場合、会社の役員、嘱託になった場合等および職業として認められるものに就いた場合、又は日雇労働者として臨時に労働したり家事に従事した場合をいう。

なお、賃金等の報酬がなくても就職又は就労したことになるものである。

５　③欄の「内職又は手伝い」とは、どんな内職であってもそれをした場合、他人の仕事の手助けをした場合など、あなたが働いた場合で、「就職又は就労」とはいえない程度のものをいう。

６　⑤欄のホに○印を付けた人は、その理由を具体的に記載すること。

※印の欄には、記載しないこと。